



■多重債務巡回相談（無料）を実施します■

北海道財務局では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々から相談を受け、相談者の抱える借金の状況等をお聞きし、必要に応じて弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎを行っております。

今回、下記の日程で巡回相談を実施しますので、**事前に電話でご予約のうえ**、お気軽にご相談ください。
(相談費用は無料。秘密は厳守いたします。)



1. **別海会場**（主催：北海道財務局、釧路財務事務所、別海町）
日時 10月26日（水）8時30分～14時00分
会場 別海町役場 会議室（野付郡別海町別海常磐町280番地）
2. **釧路会場**（主催：北海道財務局、釧路財務事務所）
日時 10月27日（木）9時00分～15時30分
会場 釧路財務事務所 9F会議室
（釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎9F）

【予約連絡先】北海道財務局金融監督第三課 多重債務者相談窓口
電話 011-807-5144、011-807-5145

※ご相談の際は次の資料がありますと、より詳しい相談が出来ますので、出来る限りご用意願います。
◎契約書の写し ◎利用代金請求書 ◎取引明細及び領収書
◎住宅ローン、オートローン、教育ローンのある方はお借入れに関する資料

なお、当日お越しいただけない方につきましても、上記連絡先において常時相談を受けていますので、お気軽にご相談ください。

第21回「公証週間」～休日相談・執務時間の延長のご案内～

10月1日から7日までは公証週間です。日頃お仕事などの関係で、公証役場へご相談にお出でになれない方のために、休日相談・執務時間の延長を行います。

費用は無料で、秘密は固く守られますので、この機会にお気軽にご相談ください。

<相談内容>

- 遺言（紛争防止、後継者への事業継承等のため）
- 任意後見契約（認知症などになった時のため）
- 協議離婚（養育費、慰謝料支払確保、年金分割等のため）
- 金銭の貸借、建物賃貸借など公証事務全般

【日時】

休日相談 10月1日（土）10時00分～16時00分（予約制）

時間延長 10月3日（月）～10月7日（金）
17時00分～18時00分（1時間延長）

【場所】釧路公証人合同役場

【電話】0154-25-1365

期間中以外でも公証相談は無料です。
ご都合の良い時に公証役場にお尋ねください。



公証週間電話相談 日本公証人連合会本部

【日時】10月1日（土）～10月7日（金）

9時30分～12時00分、13時00分～16時30分

【電話】03-3502-8239（土・日も実施）



『法の日』週間による無料法律相談所を開設します。

釧路地方裁判所・釧路家庭裁判所・釧路地方検察庁・釧路地方法務局・釧路弁護士会・法テラス釧路との共催により、「法の日」週間による無料法律相談所を開設しますのでご利用下さい。

- 日時 平成23年10月7日（金）10:00～15:00
- 場所 釧路市民文化会館展示ホール（釧路市治水町12番10号）
- 内容 釧路弁護士会所属弁護士による民事一般、交通事故、家事関係等の法律相談
- 受付 予約制（定員70人）ですが、受付状況により当日午前9時30分から会場でも受け付けます。
(※予約者を優先しますのでお待ちいただく場合もあります)

【予約受付期間】平成23年9月1日（木）～10月5日（水）
8:30～17:00（※土日祝日を除く）

【お問い合わせ・申し込み先】

釧路地方検察庁企画調査課企画調査係 0154-43-3051（直通）

平成23年度

「危険物取扱者試験準備（事前）講習会」のご案内

消防法第13条の3の規定による危険物取扱者試験の乙種第4類及び丙種の受験者を対象に、試験準備（事前）講習を次の要領で行います。

- 1 受講科目 危険物に関する法令、基礎的な物理学及び化学
危険物の性質並びにその火災予防及び消化の方法
- 2 受講料 会員 3,000円（根室北部危険物安全協会に所属している者）
一般 5,000円
高校生以下 2,000円
※受講料にテキスト代1,400円は含まれておりません。
- 3 講習日時 平成23年10月20日（木）、21日（金）
8時30分から16時30分まで 2日間
- 4 講習場所 標津郡中標津町丸山2丁目22番地
中標津消防署講堂
- 5 申込手続 消防本部・各消防署に受講申込書を用意しておりますので、**必要事項を記載し、平成23年10月12日（水）までに申し込んでください。**

【お問合せ及び申し込み先】

根室北部消防事務組合消防本部内
根室北部危険物安全協会事務局 宛
電話) 0153-72-9114 FAX) 0153-72-9174



みなさんのご芳志ありがとうございます。

診療所改築のためにみなさんから頂きました浄財は

2億7,830万2,424円となりました。

（平成23年8月31日現在）

みなさんの診療所づくりに今後ともご協力願います。

羅臼町企画振興課